４－６

【岐阜県】

　2018年9月9日 豚一貫農場 （岐阜市）

 579頭(繁殖75頭、肥育362頭、子豚142頭)

　2018年11月16日 畜産センター公園（岐阜市）

 21頭(子豚21頭)

　2018年12月5日 畜産研究所 （美濃加茂市）

 503頭(繁殖184頭、肥育102頭、子豚217頭)

　2018年12月10日 いのしし飼養施設 （関市）

 22頭(いのしし22頭)

　2018年12月15日 農業大学校 （可児市）

 10頭（繁殖３頭、肥育７頭）

　2018年12月25日 豚一貫農場 （関市）

 7,861頭（繁殖751頭、肥育2,410頭、子豚4,700頭）

　2019年1月29日 豚一貫農場 （各務原市）

 1,662頭＊（繁殖127頭、子豚1,535頭）

　（関連と畜場） と畜場 （岐阜市）

 （係留頭数）149頭＊

　（関連農場） 豚肥育農場 （本巣市）

 867頭＊（肥育豚867頭）

　（関連農場） 豚一貫農場 （恵那市）

 4,284頭＊(親豚121頭、子豚4,163頭)

　2019年2月19日 豚肥育農場 （瑞浪市）

 5,775頭＊

　2019年3月7日 豚一貫農場 （山県市）

 1,507頭＊（親豚137頭、子豚1,370頭）

　2019年3月23日 豚繁殖農場 （山県市）

 3,328頭＊（親豚875頭、子豚2,453頭）

　2019年3月30日 豚一貫農場 （美濃加茂市）

 666頭＊（親豚72頭、子豚594頭）

【長野県】

（関連農場） 豚肥育農場（宮田村）

 2,444頭＊(肥育2,444頭)

（関連と畜場）と畜場（松本市）

 （係留頭数）38頭＊

【滋賀県】

　（関連農場） 豚肥育農場 （近江八幡市） 699頭＊(肥育699頭)

【大阪府】

　（関連農場） 豚肥育農場 （東大阪市） 737頭＊(肥育737頭)

**家畜保健衛生所情報**

令和４年９月30日

今シーズン国内1例目の高病原性鳥インフルエンザ確認（死亡野鳥）

～防疫対策の再徹底をお願いします～

9月26日、環境省より神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥から、A型鳥インフルエンザウイルスが検出、9月29日にはH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが確認されたと発表されました。また９月23日には韓国当局より、韓国京畿道龍仁（ヨンイン）市で採取された野鳥の糞便から、H5亜型鳥インフルエンザウイルスの抗原が検出されたと発表されました（※病原性については未確定）。

昨シーズンは国内のみならず、世界的に本病の流行が見られましたが、欧米ではこれまでと異なり、飼養家きんにおける本病の発生が夏季になっても継続しています。こうした状況などからも、今後も我が国へ飛来する渡り鳥が本病ウイルスを保有している可能性は高く、今シーズンにおいても厳重な警戒が必要だと考えられます。

よって皆様には、以下の3点について再確認と再徹底をお願いいたします。

1. **農場の防鳥ネットの再度の確認及び人・車両の出入りの厳重管理**
2. **農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底による農場へのウイルス侵入防止の徹底**
3. **早期発見・早期通報の再徹底**

高病原性鳥インフルエンザ　主な注意事項

防鳥ネットの補修

ネズミの駆除

鶏舎周囲の石灰消毒

* 飼養家きんの健康観察を行い、異常の有無の確認を徹底してください。
* 死亡羽数の増加に注意してください。
* 家きん舎出入口での、手指や靴底等の消毒を徹底してください。
* 野鳥の家きん舎や飼料・資材置き場等への侵入防止の為、防鳥ネットに破れや
隙間がないか再確認をしてください。
* 家きん舎周囲へ消石灰を散布するなど、野生動物等の侵入防止に努めてください。
* 発生国の家きん農家等関連施設への訪問は、控えてください。
* 高い死亡率
* 元気消失、沈うつ
* 肉冠・肉垂や脚部のチアノーゼ、出血、壊死
* 顔面の浮腫
* 産卵低下または停止
* 神経症状（ふるえ、起立不能、斜頚など）
* 下痢

など

※上記症状を示さずに急死する場合も多くあります。

日々の健康観察を十分に行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの主な症状



沈うつ症状



肉冠の壊死、肉垂のチアノーゼ

（出典：農林水産省HP）

**1日の死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍を超えた場合には、**

**家畜保健衛生所への通報が義務付けられています。**

1. 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
* 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底してください。
* 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底してください。
* 畜舎等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、逆性石けん液等を用いて行ってください。

（付着した泥等を除去し、動力噴霧器を用いて、タイヤ周りを中心に荷台、運転席清拭含め車両全体を消毒。運転手の手指、靴底消毒も徹底）

* 消毒薬は、酸性とアルカリ性が混ざらないように注意し、十分効果のある濃度で使用
1. 消石灰の散布
* 豚舎周囲の、衛生管理区域境界に消石灰を散布しましょう。

消石灰の散布量目安：１kg/㎡

1. 野生動物対策
* いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
* 豚舎周囲の清掃、整理・整頓（飼料タンクの下の飼料は野生動物を誘因します）
1. 適切な飼料と水の給与
* 野生動物等の排せつ物が混入していない飼料、水を与えてください。
* 飼料に肉を含み、または含む可能性があるときは、70℃、30分間以上

または80℃、3分以上の加熱処理を徹底

1. 健康観察・早期通報の徹底
* 毎日、健康観察をしてください。
* 発熱、規律困難、けいれん、異常産の発生、死亡率の上昇などを異常を発見したら家畜保健所に連絡してください。
1. 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
* 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底してください。
* 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底してください。
* 畜舎等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、逆性石けん液等を用いて行ってください。

（付着した泥等を除去し、動力噴霧器を用いて、タイヤ周りを中心に荷台、運転席清拭含め車両全体を消毒。運転手の手指、靴底消毒も徹底）

* 消毒薬は、酸性とアルカリ性が混ざらないように注意し、十分効果のある濃度で使用
1. 消石灰の散布
* 豚舎周囲の、衛生管理区域境界に消石灰を散布しましょう。

消石灰の散布量目安：１kg/㎡

1. 野生動物対策
* いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
* 豚舎周囲の清掃、整理・整頓（飼料タンクの下の飼料は野生動物を誘因します）
1. 適切な飼料と水の給与
* 野生動物等の排せつ物が混入していない飼料、水を与えてください。
* 飼料に肉を含み、または含む可能性があるときは、70℃、30分間以上

または80℃、3分以上の加熱処理を徹底

1. 健康観察・早期通報の徹底
* 毎日、健康観察をしてください。
* 発熱、規律困難、けいれん、異常産の発生、死亡率の上昇などを異常を発見したら家畜保健所に連絡してください。

なお、詳しい情報等は下記ホームページについてもご確認ください。

農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

環境省：<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html>

　　　　　**＜農林水産省HP＞　　　　　＜環境省HP＞**



＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

本情報に関するお問い合わせ及び通報先は

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048　泉佐野市りんくう往来北１－５９

TEL：072-４58-1151　FAX：072-４58-1152

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊